総 務 協 議 会 協 議 事 項

日時　令和７年８月 21 日(木)
　　午前 10 時
場所　第一委員会室

○　所管事項の報告について

１　令和７年７月 30 日の津波警報に伴う対応等について

２　令和７年度八戸市総合防災訓練の実施について

３　八戸市学習等供用施設条例の一部改正（案）の概要について

４　本庁舎への自動通話録音装置の導入について

５　八戸市附属機関設置条例の一部改正（案）の概要について

６　はちのへスマート窓口「事業者向けオンライン申請サービス」の開始について

７　八戸市市税条例の一部改正（案）の概要について

８　学習者用コンピュータの買入れについて

９　八戸市博物館展示等リニューアル業務委託契約の締結について

総 務 協 議 会 資 料
令 和 7 年 8 月 21 日
危 機 管 理 部 危 機 管 理 課

令和７年７月 30 日の津波警報に伴う対応等について

１　気象情報

(1) 地震情報

発生日時　　令和７年７月 30 日（水）8:25
震 源 地　　カムチャツカ半島付近　北緯 52.2 度　東経 160.0 度
地震規模　　M8.7
市内震度　　震度１

(2) 津波情報

津波警報等	30 日	8:37	津波注意報発表（青森県太平洋沿岸）
		9:40	津波警報発表　（青森県太平洋沿岸）
		20:45	津波警報解除　（青森県太平洋沿岸）
	31 日	16:30	津波注意報解除（青森県太平洋沿岸）
津波到達予想時間	30 日	10:30	頃
最大予想	３ｍ		
津波観測（八戸港）	30 日	11:16	40 ㎝
		13:47	50 ㎝
		19:16	80 ㎝　（最大波）

２　避難情報

(1) 避難指示等

30 日　8:37　避難指示発令（津波注意報）
　　9:40　避難指示発令（津波警報）
　　20:45　避難指示解除（津波警報）　※津波注意報の避難指示は継続
31 日　16:30　避難指示解除（津波注意報）

(2) 避難所開設状況

	避難所名	開設時刻	閉鎖時刻	最大避難者数
1	多賀小学校	30 日 8:37	31 日 16:30	15
2	旧日計ケ丘小学校	30 日 10:55	30 日 22:20	7
3	北稜中学校	30 日 8:37	31 日 16:30	550
4	八戸小学校	30 日 9:40	30 日 22:10	1
5	城下小学校	30 日 9:40	31 日 6:00	85
6	第二中学校	30 日 9:40	30 日 22:00	2
7	三八城公民館	30 日 9:40	31 日 6:10	21
8	江陽中学校	30 日 8:37	31 日 16:30	59
9	小中野公民館	30 日 8:37	31 日 16:30	123
10	小中野小学校	30 日 9:40	30 日 21:55	10
11	湊小学校	30 日 9:40	30 日 21:55	18
12	湊中学校	30 日 9:40	30 日 22:22	11
13	湊公民館	30 日 8:37	31 日 16:30	44
14	白銀小学校	30 日 9:40	30 日 21:50	4
15	白鷗小学校	30 日 9:40	31 日 8:30	33
16	白銀公民館	30 日 8:37	31 日 16:30	48
17	鮫小学校	30 日 9:40	30 日 22:00	3
18	鮫中学校	30 日 9:40	30 日 22:30	0
19	鮫公民館	30 日 8:37	31 日 16:30	22
20	種差小学校	30 日 9:40	30 日 22:30	0
21	南浜中学校	30 日 8:37	31 日 16:30	0

22	金浜小学校	30 日 9:40	30 日 22:30	0
23	津波防災センター	30 日 8:37	31 日 16:30	155
24	桔梗野小学校	30 日 11:57	30 日 14:51	94
合　計				1,305

(3) 自主避難の状況

	施設名	最大避難者数
1	城北小学校	40※
2	多賀台小学校	10
3	種差少年自然の家	2
4	八戸高校	1
5	柏崎公民館	50
6	多賀地区津波避難タワー	9
7	多賀台多目的運動場	20
8	中央高校	49
9	高館小学校	70
10	総合教育センター	34
11	東部終末処理場	120
12	陸上自衛隊	200
13	海上自衛隊	149(車両 90)
14	ラピア	不明
15	下長小学校	16
16	八戸市公民館	140
17	八太郎ケ丘公園	120
18	南部山健康運動センター	18
19	八戸市東体育館	50
20	青森県八戸工科学院	120
合　計		1,218

※うち 30 名は学童

3　被害状況等

区分	被害の状況	
人的被害	なし	
建物被害	なし	
交通機関	・JR 八戸線	○津波警報発表に伴い八戸～久慈間で運転見合わせ ○7/31 久慈～陸中中野駅間および鮫～本八戸駅間で始発から６:30 分頃まで上り線で一部列車が運休。それ以外は平常運行
	・青い森鉄道	○津波警報発表に伴い八戸～青森間で運転見合わせ ○7/31 八戸 5:43 発青森行が運休（八戸～野辺地間の区間）。以後は平常運行。
	・シルバーフェリー	○津波警報発表に伴い運航見合わせ ○7/31 一部欠航、それ以外の便は状況確認中
	・市営バス	○以下の路線の運転見合わせ（津波警報解除後は通常運行） ・多賀台団地線（八太郎まわり） ・種差線 ・旧シーガルビューホテル線 ・種差海岸遊覧バスうみねこ号 ・鮫線（白銀まわり） ○7/31 から平常運行
	・南部バス	○以下の路線について、次のとおり対応 ・岬台団地線の運行見合わせ ・ラピア発着の路線バスは「中心街～ラピア間」を運休し、中心街発着で運行 ・高速バスは状況を確認しながら運行予定 ・フェリーシャトルバスは運休 ○7/31 シルバーフェリー運休に伴い、フェリーシャトルバスは運休及び一部区間運休
	・十和田観光電鉄バス	○状況を確認しながら平常運行 ○7/31 から平常運行
ライフライン被害	なし	
道路被害	県道 1 号八戸階上線（八戸市金浜～階上町舘浜間）通行止め	

4　市の体制

30 日　8:37 災害連絡本部設置
　　9:40 災害警戒本部設置
　　13:00 災害警戒本部員会議開催
　　20:45 災害警戒本部から災害連絡本部へ移行
31 日　16:30 災害連絡本部廃止

５　市の対応状況

部名（地域防災計画上）	対応状況
防災対策部	○ほっとスルメール配信 ○防災行政無線放送 ○緊急速報メール配信 ○陸上自衛隊、海上自衛隊との「大規模災害時における緊急避難場所等に関する協定」に基づく、一時的な緊急避難場所の提供
総合政策部	○周知広報 ・市ホームページ ・市公式 SNS ・Ｄボタン広報 ・広報車（２台）
観光文化スポーツ部	○津波注意報発表と同時に蕪島海水浴場・白浜海水浴場を閉鎖 ○津波警報発表と同時にマリエントを閉館 ○かぶーにゃ、蕪島休憩所、種差休憩所、種差海岸インフォメーションセンターのオープン取りやめ ○八戸市公会堂・公民館への避難者受入れ
福祉部	○民生委員を通じ避難行動要支援者への避難指示等を伝達 ○全高齢者支援センター12 箇所に対し安否確認を依頼 ○聴覚障がい者世帯に対し、災害発生情報等について FAX で送信 ○市所管の社会福祉施設等へ避難指示に関する情報を提供 ○避難対象地域内のいこいの家２施設（海浜荘、諏訪荘）について施設を閉鎖し、利用者を帰宅または避難所へ移動させた ○保育所、児童館、放課後児童クラブに対し、適切な避難行動を取るよう依頼
環境部	○津波警報の発表を受け、市川、下長市民サービスセンターを閉所 ○八太郎方面の交通規制により未収集となっているごみ集積所があるが、委託業者による木曜日のごみ収集が無いため、交通規制解除後、収集済み
都市整備部	○東部終末処理場への避難者受入れ ○しろがね市民プールの閉鎖
教育部	○津波浸水想定区域内の小中学校への連絡 ○７月教育委員会定例会の中止
八戸地域広域市町村圏事務組合	○八戸環境クリーンセンター 処理場の運転・し尿の受入れ中止（津波警報解除までの間） ○消防本部 少年消防クラブ研修会の屋外活動を屋内活動に切り替えるとともに午前中で切り上げ、保護者へ引き渡しを実施

総　務　協　議　会　資　料
令　和　７　年　８　月　２１　日
危機管理部　　災害対策課

令和７年度八戸市総合防災訓練の実施について

１　目的

災害対策基本法及び八戸市地域防災計画に基づき、国・県・その他の防災関係機関及び地域住民参加のもと、地震・津波災害発生時の避難行動及び組織間の連携した応急対策を迅速かつ円滑に実施できるよう訓練するとともに、防災対策の強化、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

２　実施日時　令和７年９月27日（土）　８：00～12：00

３　実施場所と主な内容　江陽地区、小中野(北部)地区

（1）　地域住民等避難・避難誘導訓練

※避難先：津波避難ビル（東部終末処理場、江陽小学校、江陽中学校、ラピア、小中野公民館）

（2）　被災現地災害対応訓練、展示・体験訓練等

（東部終末処理場、㈱新菱八戸工場、江陽公民館）

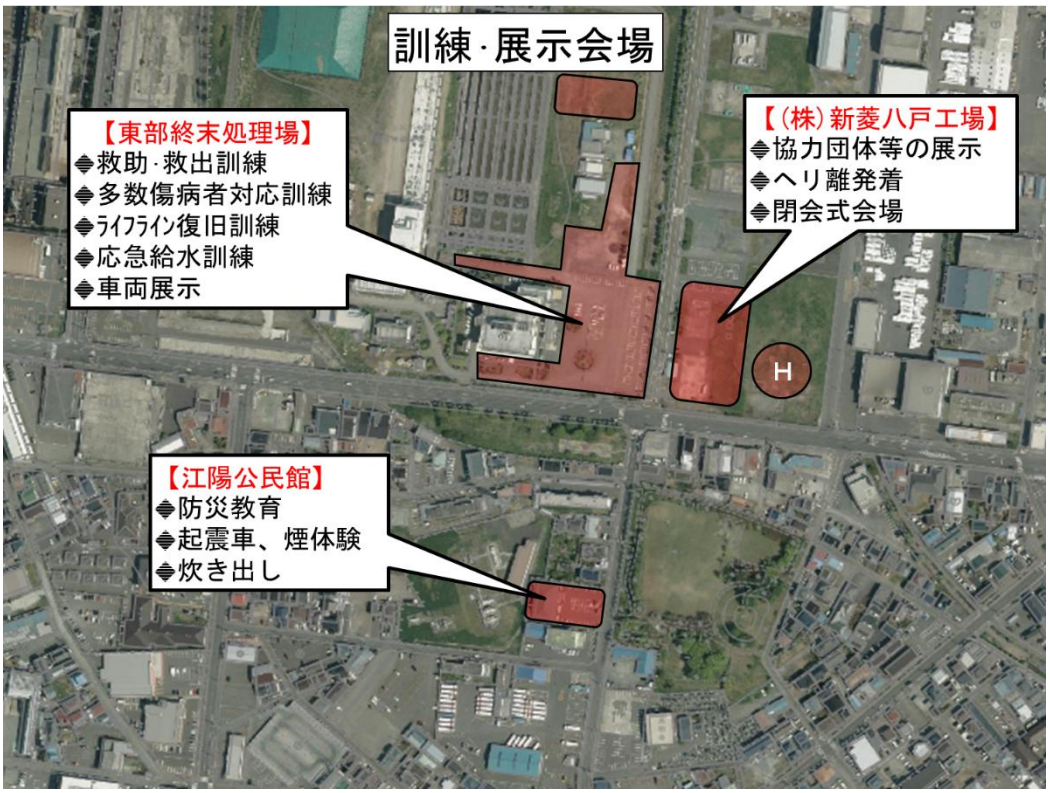

４　参加者　70団体程度（主催含む。参加人数は調整中。）

地元関係団体（江陽町内連合会、小中野町内連合会、各地区自主防災会等）、学校（江陽小・中学校、八戸工業高等学校、千葉学園高等学校）、防災関係機関・団体（陸海空自衛隊、県防災航空隊、災害時応援協定締結団体等）

令和７年８月２１日
総務協議会資料
総務部総務課

八戸市学習等供用施設条例の一部改正（案）の概要について

１　改正の理由

上長地区市民センターを廃止するため。

※平成３０年度に実施した耐震診断において、倒壊の可能性があると判定されたため利用を休止したもの。令和３年に策定した施設計画において建物の除却を決定し、本年６月に解体撤去工事が完了した。

２　改正の内容

八戸市学習等供用施設条例中、別表の中から「八戸市上長地区市民センター」を削除するもの。

３　施行期日

公布の日から施行する。

総務協議会資料
令和７年８月 21 日
総務部行政管理課

本庁舎への自動通話録音装置の導入について

１　目的

本庁舎への自動通話録音装置の設置により、通話内容を正確に把握することで、行政サービスの向上及び通話内容に関するトラブル防止を図る。

２　自動通話録音装置の概要

（1）録音範囲　　全ての外線着信

（2）録音順序　　市役所（本庁舎）への電話 → 録音告知 → 代表、各課直通電話呼出
→ 通話 → 録音開始 → 通話（録音）終了

（3）録音告知　　通話開始前に録音を告知するメッセージを流す。
「この通話は、会話の正確な把握のため、録音させていただきます。
御了承ください。」

（4）保存期間　　約 12 日間

３　録音データの利用及び提供

録音データは、次の場合を除き、利用及び提供禁止とする。

（1）刑事訴訟法、個人情報の保護に関する法律等の法令等の規定に基づき提供を求められた場合

（2）人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合

４　実施スケジュール

令和７年６月25日　　自動通話録音装置賃貸借契約の締結

９月中旬　　機器設定作業

９月20日　　市ホームページ及び広報はちのへ10月号にて周知

10月１日　　運用開始

（参考）市導入済施設

・旭ヶ丘営業所（交通部運輸管理課）（平成30年11月１日～）

・図書館（本館）（業務グループ）（令和７年５月30日～）

総 務 協 議 会 資 料
令 和 7 年 8 月 21 日
総 務 部 行 政 管 理 課

八戸市附属機関設置条例の一部改正（案）の概要について

1　改正の理由

ＰＦＩ事業等事業者選定委員会を設置するためのものである。

2　改正の内容

(1) 八戸市附属機関設置条例

名称	担任する事務
ＰＦＩ事業等事業者選定委員会	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）に基づく特定事業又はこれに類する事業における民間事業者の選定その他必要な事項の調査審議に関すること。

(2) 八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

上記(1)の一部改正に伴い、委員の報酬及び費用弁償を定める別表を一部改正

3　施行期日　　令和 7 年 10 月 1 日

総務協議会資料
令和７年８月21日
総務部情報政策課

はちのへスマート窓口「事業者向けオンライン申請サービス」の開始について

1. 概要

令和６年11月に市民向け手続きとして導入した「はちのへスマート窓口」のシステムを活用し、事業者向け各種申請手続をオンライン上で行えるようサービスの拡充を図るもの。

これにより事業者は、来庁することなく、パソコンやスマートフォンから、オンライン申請が可能となる。（いわゆる「行かない窓口」）

なお、今回の導入では、衛生課・建築指導課・出納室の９つの手続を対象として先行実施したものであるが、今後、事業者ニーズ等を踏まえ順次サービスを拡充していく予定。

2. 運用開始日(先行実施分)

令和７年７月31日（木）

3. 対象手続

手続名称	担当課	手続数	Ｒ６年度実績(件数)
営業許可の変更及び廃業に係る届出	衛生課	2	1,488
建築関係諸証明交付申請(※) ・台帳記載証明書 ・確認申請受理証明書 ・計画変更申請受理証明書 ・完了検査申請受理証明書 ・工事完了届受理証明書 ・道路位置指定証明書	建築指導課	6	621
口座振替受領申出票	出納室	1	720
合計		9	2,829

※ 証明書の発行を受けるためには、別途、手数料(300円)の納付や郵送料が必要となるが、当該経費はクレジットカード払いでの対応も可能とする。

4. 事業者側の負担軽減効果（見込み）

項目	従前	今後(行かない窓口)
市役所までの移動	・業務時間を割いて来庁する必要あり。	・来庁は不要(事業所から申請)
申請書類の作成	・書類への手書きにより作成	・パソコンやスマートフォンで必要事項を入力して作成
窓口での待ち時間・手続き時間	・窓口での混雑具合により、一定程度の時間を要していた。	・オンラインで申請が完了 （所要時間は数分）

（参考イメージ）事業者側の事務手続きに要する時間の比較（諸証明書申請・発行の場合）

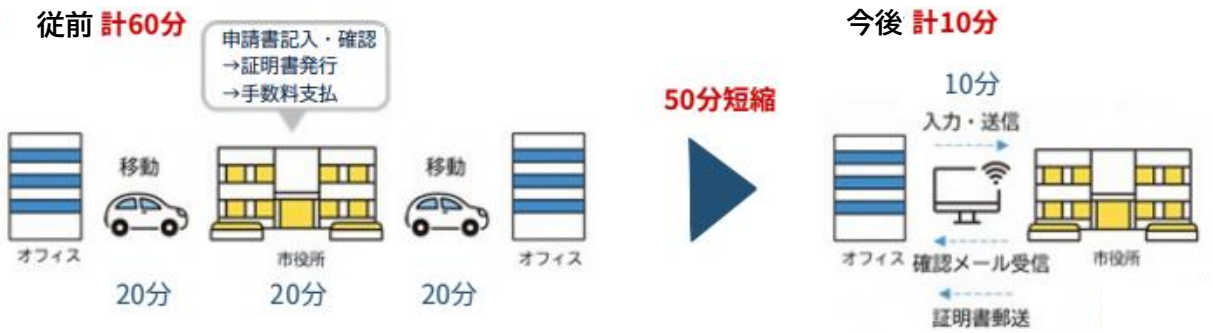

総務協議会資料 令和７年８月21日 財政部

八戸市市税条例の一部改正（案）の概要について

１　改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税に係る特定親族の所得控除の追加など、所要の改正をするためのものである。

２　改正の主な内容

≪個人市民税≫

⑴　所得割の納税義務者が特定親族※１を有する場合、特定親族特別控除額※２を当該納税義務者の前年の総所得金額等から控除するもの

※１）特定親族とは、所得割の納税義務者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等（当該納税義務者の配偶者及び青色事業専従者等を除くものとし、合計所得金額が123万円以下であるものに限る。）で控除対象扶養親族に該当しないものをいう。

※２）特定親族特別控除額

特定親族の合計所得金額	控除額
58万円超95万円以下	45万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	６万円
120万円超123万円以下	３万円

≪市たばこ税≫

⑵　加熱式たばこの課税方式について、現行では重量と価格によって紙巻たばこの本数に換算している方式※を、重量のみに応じて紙巻たばこの本数に換算する方式に見直し、課税標準を次の方法により換算した本数とするもの

①　紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ
　加熱式たばこの重量の0.35ｇをもって紙巻たばこの１本に換算する方法

②　①以外の加熱式たばこ
　加熱式たばこの重量の0.2ｇをもって紙巻たばこの１本に換算する方法

※）現行の換算方式

$$\frac{\text{加熱式たばこ１箱当たりの重量}}{0.4\,\text{g}} \times 0.5 + \frac{\text{加熱式たばこ１箱当たりの小売価格}}{\text{紙巻たばこ１本当たりの平均小売価格}} \times 0.5$$

なお、激変緩和の観点から、市たばこ税に係る当該改正は次の２段階で実施する。

区　分	期　間	課税標準
第１段階	令和８年４月１日～	現行の換算方式×0.5＋改正後の換算方式×0.5
第２段階	令和８年10月１日～	改正後の換算方式×1.0

≪その他≫

⑶　公示送達について、市の定める掲示場への掲示のみにより行っている現行の方法から、公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧可能とする状態に置く措置をとるとともに、市の定める掲示場に掲示し、又は市の事務所に設置したパソコン等の電子計算機の画面に表示することにより行う方法に変更するもの

３　施行期日

⑴　個人市民税関係：令和８年１月１日

⑵　市たばこ税関係：令和８年４月１日

⑶　公示送達関係：地方税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第１号）附則第１条第12号に掲げる規定の施行の日

総務協議会説明資料
令和７年８月 21 日
教　育　委　員　会
総合教育センター

学習者用コンピュータの買入れについて

中学校の学習者用コンピュータを更新するために買い入れるもの。

１	買入品目	タブレット型パーソナルコンピュータ （学習者用コンピュータ本体及び端末管理ライセンス）
２	数　　量	5,676 台
３	納品場所	市立中学校 24 校
４	納品期限	令和７年 12 月 26 日（金）
５	買入金額	310,931,280 円
６	契 約 者	八戸市大字糠塚字下道 16 株式会社ビジネスサービス八戸支店

総務協議会資料
令和７年８月 21 日
教育委員会　博物館

八戸市博物館展示等リニューアル業務委託契約の締結について

１　委 託 名

八戸市博物館展示等リニューアル業務委託

２　委託場所

八戸市博物館 八戸市大字根城字東構 35 番地 1

３　委託概要

（１）対象範囲

［１階］玄関ホール・収蔵庫・廊下・風除室

［２階］ホワイエ・常設展示室・特別展示室・講義室・渡り廊下

（２）主な業務内容

① 展示物等（パネル・映像・グラフィック等）の制作・設置

② 施設案内のサイン等の制作・設置

③ 展示演出等の設備・電気機器装置・映像音響機器・照明システム及び照明機器等の調達と設置（防災設備及び空調適正化に係わる設備改修を含む）

４　契 約 額

399,300,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 36,300,000 円）

※令和７～９年度継続費設定

令和７年度　　40,000,000 円

令和８年度　 180,000,000 円

令和９年度　 179,300,000 円

５　委託期間

契約締結日の翌日から令和９年６月 30 日まで

６　契 約 者

東京都千代田区紀尾井町３番 23 号

株式会社トータルメディア開発研究所

代表取締役　　山村　健一郎

7　完成予想図

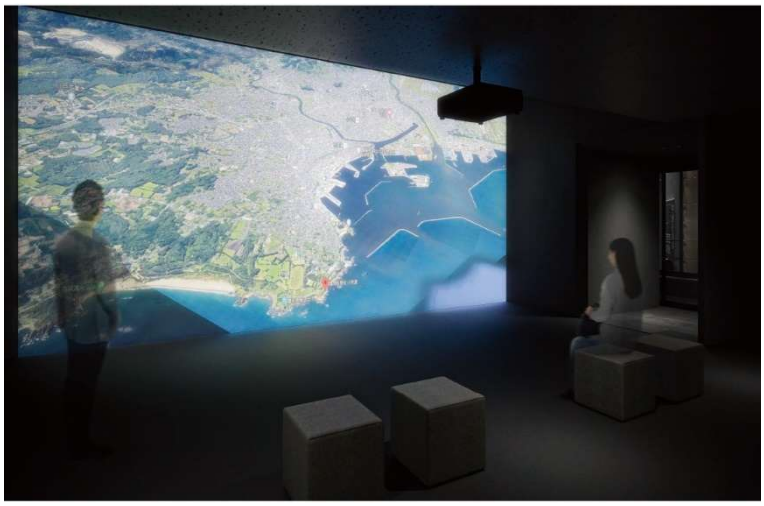

導入シアター

歴史展示室に入る前に、八戸の歴史と文化をダイジェストで紹介する導入展示を採用

歴史展示室

旧石器時代から現代まで、八戸に一貫して流れる特徴をテーマごとに展示

民俗展示室

ヤマセとともに歩んできた八戸地方独自の民俗を、夏に天候の安定を願う三社大祭、冬に豊作を祈るえんぶりなどを通じて紹介